

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19520061
 研究課題名（和文）エディット・シュタインの手紙公開をめぐる論争に関する調査と文献研究
 研究課題名（英文）Research on literature about Controversy over the Letter of Edith Stein
 研究代表者 木鎌 耕一郎 (KIKAMA KOICHIRO)
 八戸大学・ビジネス学部・准教授
 研究者番号：90295965

研究成果の概要：

1933年春にエディット・シュタインが教皇ピオ11世に宛てて記したとされる手紙が、2003年に公開されたことを受けて、カトリックとユダヤ教の間で展開された論争について調査した。関連文献の収集、研究を通して、「手紙」執筆の内的動機を探るとともに、エディット・シュタインの自己理解に見られるユダヤ人としてのアイデンティティとユダヤ民族との連帯感の特性、カルメル修道会の霊性に基づく「殉教」への意志の特性について考察した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：宗教学、キリスト教学

科研費の分科・細目：宗教学

キーワード：エディット・シュタイン、カトリック教会、ユダヤ教、宗教間対話、カルメル会、アイデンティティ、教会の沈黙

1. 研究開始当初の背景

ユダヤ系ドイツ人エディット・シュタイン（1891～1942年）は、フッサールの下で現象学を学んだ哲学者、女性論者、カルメル会修道女として知られている。ドイツで女性初の哲学博士号を取得し、ナチス政権下によるユダヤ人迫害の潮流に揉まれながらも、多数の著書、論考、翻訳書を遺した。彼女は1942年8月、アウシュビッツのガス室で亡くなった。

カトリック教会（教皇庁）は、エディット・

シュタインを1987年5月に列福し、1998年10月に列聖した。ユダヤ人が列聖されたのは、初期教会時代の聖人を除けば、初めてであった。この件をめぐるユダヤ教側から多くの抗議が寄せられた。

ユダヤ教諸団体からの抗議は、当初、カトリック教会の改宗主義に対する不信感に由来するものが多く見られた。しかし、米司教団をはじめとするカトリック側がそれらの抗議に複数の声明をもって対応したことから一部に対話的議論が生まれ、そこでは改宗主義への疑念は主要な論点ではなくなった。

論争の主要なテーマは、エディット・シュタインの「殉教」の意味と、「ユダヤ人のアイデンティティ」に関する両宗教間の理解に集約されていった。エディット・シュタインを列福・列聖した当時の教皇ヨハネ・パウロ二世や、欧米諸国の司教団は、これらの問題に複数の声明を以てカトリック側の理解を示した。

この件を契機とする両宗教間の対話は、1980年代末から始まり、列聖式があった1998年以降の数年をピークに諸所で行われた。

本研究課題の研究代表者は、現代においてエディット・シュタインが、このような新しい文脈においてクローズアップされている現状を知り、これを、カトリックとユダヤ教の宗教間対話に関する具体的事例として着目し、対話の経緯と意義を明らかにすることに努めている。

このような背景のなかで、2003年2月13日、教皇庁はそれまで未公開であったエディット・シュタインの手紙を公開した。この手紙の公開を契機に、カトリックとユダヤ教の間で、新たな論争が展開された。

この手紙は1933年春にエディット・シュタインが、時の教皇ピオ十一世〔在位1922～1939年〕に宛てて送った手紙である。手紙の内容が、当時のドイツ国内におけるユダヤ人迫害の現況を教皇に報告し、反セム主義を弾劾する回勅の公布を嘆願するものであることは、エディット・シュタインの自伝的著作等に見られる記述から示唆されており、公開前から手紙の存在自体は知られていた。また、その手紙がバチカン公文書館に存在し、列福・列聖の審査資料として用いられたことも知られていた。

本研究は、「手紙の公開」という新しい契機によって引き起こされたカトリックとユダヤ教の論争をめぐる問題を調査することによって、これまでの研究を発展させる、という位置づけにある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、次の二つである。

「手紙」が公開されるに伴い、カトリックとユダヤ教の双方から様々な反響があったが、第一の目的は、手紙公開後の論争の内容と経緯を広範囲において調査し、その特性を把握することである。

次に、エディット・シュタインの諸著作で言及されるこの手紙に関わる記述に着目すると、「手紙」を記した動機において、彼女のユダヤ人としてのアイデンティティと連帯感、およびユダヤ的なルーツを持つカルメル修道会の霊性が深く関わっている、という見通しが得られる。このようなエディット・

シュタインの内的動機を文献研究によって明らかにすることが、本研究の第二の目的である。

3. 研究の方法

(1) 平成19年度

本研究の第一の目的は、公開されたエディット・シュタインの手紙をめぐるカトリックとユダヤ教の論争の内容と経緯を広範囲において調査し、その特性を把握することである。平成19年度は、第一の目的達成のための調査研究を重点的に行うとともに、第二の目的達成のために必要な資料収集に着手する。

件の論争は、手紙が公開された2003年2月以降に展開されたものであり、未だ論争そのものを扱った研究書は存在しない。したがって、2003年2月以降の新聞等メディアの反響やキリスト教関係雑誌やユダヤ教関係雑誌に見られる関連記事や論文を調査する必要がある。平成19年度研究計画の第一段階として、これらの資料の収集と翻訳に努め、論争の論点を分類し、抗議と応答の対応関係を整理する。

ところで、この論争の論点の一つは、エディット・シュタインがピオ十一世に送った嘆願の手紙が、1937年の回勅 *Mit Brennender Sorge* の公布を促したか否かという点にあることは、これまでの調査で明らかである。この論点に関するカトリックとユダヤ教の双方で論じられる内容を正しく理解し、考察の対象とするためには、同回勅公布の背景を十分に理解する必要がある。回勅 *Mit Brennender Sorge* に関わる論争の特性を、戦後たびたび繰り返されるピオ十二世に対するユダヤ教諸団体からの非難と比較しつつ、明らかにする。またピオ十二世在位期のいわゆる「教会の沈黙」に関する近年の文献情報を補足する。

本研究の第二の目的は、公開された手紙に関連するエディット・シュタインの文献研究を通して、手紙を記した内的動機を検証することである。検証自体は次年度に行うが、平成19年度は検証に先立つ資料収集に着手する。同時に、エディット・シュタインが生まれ育ったドイツ・ブレスラウ（現ポーランド領ブロツワフ）、カルメル会修道女となったケルン、1938年末にナチスの迫害を逃れて移り晩年そこで生活をしたオランダのエヒト、最終的に死を迎えたアウシュビッツ強制収容所跡等を実際に訪ずれ、その足跡を歩む。

(2) 平成20年度

平成20年度は、本研究の第二の目的に関わる研究を重点的に行う。すなわち、エディ

ット・シュタインの著書や手記を通して、件の手紙を記した彼女の内的動機を検証する文献研究である。

エディット・シュタインの既刊の著作のうち、*Wie ich in den Kölner kam*（「私はどのようにしてケルンのカルメル会に入ったか」1938年執筆）と *Aus dem Leben einer jüdischen Familie*（「ユダヤ人の家庭の生活から」1939年執筆）を中心テキストとし、その他の関連著作を入手する。それらの文献研究を通して、エディット・シュタインの自己理解に見られるユダヤ人としてのアイデンティティとユダヤ民族との連帯感の特性と、カルメル修道会の靈性に基づく「殉教」への意志の特性について考察する。

カルメル修道会の靈性に関して、エディット・シュタインの著作に見られる理解だけでなく、一般的な見地からカルメル修道会特有の修道生活の理念と伝統的な靈性の特性を知る必要がある。そのための資料収集・研究を行う。

1933年の手紙のテキストをあたためて検証し、手紙執筆の内的動機を探る。その結果を、前年度に調査した論争の内実と経緯に照らし合わせて検討する。手紙をめぐる論争の視点とエディット・シュタイン自身の内的動機の視点との次元的な区別を明確にすることにより、この論争の内実を考察する地平を獲得する。

加えて、本研究テーマを、カトリックとユダヤ教の宗教間対話の具体的な課題のひとつとして位置づけるべく、現代の宗教間対話論の動向に関する諸研究についても、一定の知見を得るよう努める。

4. 研究成果

(1) 手紙の位置づけ

2003年に教皇庁が公開したエディット・シュタインの手紙は、1933年春に時の教皇ピオ十一世（在位1922～1939年）に宛てて送った手紙である。エディット・シュタイン著『わたしはどのようにしてケルンのカルメル会に入会したか』の記述には、手紙の内容が当時のドイツ国内におけるユダヤ人迫害の惨状を教皇に報告しユダヤ人問題の解決のために回勅の公布を嘆願するものであったことが示唆されている。エディット・シュタインは、1928年以来、毎年、ボイロンにあるベネディクト修道院で聖週間と復活祭を過ごしている。1933年の春もボイロンを訪れたが、この年の訪問で彼女は、自分の指導司祭であるベネディクト修道会のラファエル・ヴァルツァー大修道院長に、教皇への嘆願について相談し、指示を仰いだ。ヴァルツァー大修道院長は、その年が聖年にあたり、

ローマに巡礼者が多数訪れるため、私的謁見が困難であると判断した。そこでエディット・シュタインは方法を変え、自らの思いを教皇に嘆願する「手紙」を記し、ラファエル大修道院長を通して教皇へ送付した。ドイツでヒトラーが首相に就任したのが1933年1月30日であるから、同年春に書かれたこの手紙は、ドイツ国内で急激に推し進められたユダヤ人に対する迫害を時期的にいち早く教皇に伝えたことになる。

同年にバチカンとドイツとの間に政教条約（Concordat）を締結した。この締結の実現に尽力したのは当時のバチカン国務大臣パチェリ枢機卿、後の教皇ピオ十二世（在位1939～58年）である。政教条約の目的は、ドイツ国内の教会とカトリック信者の宗教的活動の保障と擁護であるが、政治的には当時のロシアのスターリンによる共産主義体制の拡張を抑える目的もあった。この政教条約の締結は、戦後のユダヤ人社会で非難の的となった。ユダヤ人にとって政教条約は、「政治的」の二次的な意味、すなわち、ある種の抜け目なさや条件付きの行動を意味するものと映ったからである。他方で、1937年にピオ十一世は *Mit Brennender Sorge*（燃えるような憂慮を持って）という回勅を公布している。これはナチスが政教条約をししばし違反したことから、これを強く非難するために公布されたとカトリック教会では理解されている。

いわゆる「教会の沈黙」への非難には、この1933年の政教条約と1937年の回勅 *Mit brennender Sorge* の存在が深くかかわっている。同時期にピオ十一世のもとに届けられたエディット・シュタインの手紙の存在は、時間的にも内容的にも「教会の沈黙」にまつわる諸問題とのつながりのもとに理解される位置づけにあるといえる。換言すれば、エディット・シュタインがピオ十一世に宛てた手紙は、「教会の沈黙」を非難する立場からは「聞き入れられなかった嘆願」として理解され、当時の教会の姿勢を擁護する立場からは「回勅 *Mit brennender Sorge* の公布を促した嘆願」として理解される傾向が見られるのである。

(2) 家族の視点

戦時中の教会の姿勢への批判とエディット・シュタインの手紙を結びつける立場として、エディット・シュタインの家族の見方はその典型である。エディット・シュタインの姪に当たるスザンヌ・バツドルフは、ナチスのユダヤ人迫害が激しさを増した1939年に家族とともに合衆国に亡命した人物である。

スザンヌ・バツドルフにとってこの手紙は、叔母がユダヤ教信仰を離れてカトリック

に改宗した後も、ユダヤ教との結びつきを忘れるどころかむしろ自らユダヤ人であることを痛烈に意識し同胞が置かれた不条理な状況に強い痛みを覚えていたことの明確な証しである。彼女は、回勅の公布を求めようとしたエディット・シュタインの試みを、ユダヤ人との連帯意識を持って同胞ユダヤ人のために行われた英雄的行為として評価している。ただし、その評価はエディットの手紙に「沈黙」したカトリック教会の権威に対する痛烈な非難と、表裏一体の関係にある。

(3) 手紙公開後の論争

手紙の公開に際して、米国のカトリック雑誌 *Inside the Vatican* 誌には、エディット・シュタインの手紙に関するウィリアム・ドイノの記事が掲載された。この記事でウィリアム・ドイノは、エディット・シュタインの手紙に対する時の教皇ピオ十一世から直接の返事はなかったものの、「エディット・シュタインは、実にパチェリ枢機卿から、早々に返事を受け取った」として、バチカン国務長官パチェリ枢機卿からラファエル大修道院長に届けられた手紙の文面を掲載している。

同じ記事でウィリアム・ドイノは、パチェリ枢機卿が 1933 年の 4 月にドイツの教皇大使チェーザレ・オルセニゴに宛てた手紙を根拠に、エディット・シュタインの手紙よりも以前に、バチカンはナチスのユダヤ人迫害に対して既に行動に移っており、ナチスによる第三帝国成立直後のユダヤ人迫害のイデオロギーに抵抗を示していたと主張している。*Inside the Vatican* 誌の立場は、明らかに、ユダヤ人社会から向けられている「教会の沈黙」への批判を念頭におき、当時の教会の姿勢とピオ十一世の言動を擁護するものである。

スザンヌ・バツドルフは自著において、これまで未公開だったエディット・シュタインの手紙が教皇庁によって公開された時の驚きとともに、この手紙に対するカトリック側の論者の反応に批判を加えている。上記のウィリアム・ドイノの主張に対しては、「私にはドイノ氏が、その（パチェリ枢機卿の手紙の）行間を、実際に含まれている意味よりもずっと多くのことを引き出して読んでいるように思える」とし、叔母が「早々に返事を受け取った」という記述に強く抗議している。スザンヌ・バツドルフは、叔母が決して満足のいく形で返事を受け取っていないことを強調している。

ドイツの雑誌 *Die Welt* 誌に掲載されたポール・バデによる記事「沈黙を続ける人々に責任がある」にも批判が加えられている。ポール・バデは 1937 年に公布された回勅 *Mit brennender Sorge* が、エディット・シュタインの手紙に対するバチカンの応答と捉え

ている。そして、この回勅は 1933 年のエディット・シュタインの手紙の「効果」でありその影響の「名残」であると主張している。スザンヌ・バツドルフの兄、アーンスト・ビバーシュタインは、ポール・バデに対して早々に抗議の手紙を送っている。スザンヌ・バツドルフも同様に、この回勅がエディット・シュタインの手紙に対する回答に相当するという見方を退けている。

(4) エディット・シュタインの内的動機

1937 年に公布されたピオ十一世による回勅 *Mit Brennender Sorge* (燃えるような憂慮を持って) の公布がエディット・シュタインの嘆願によって促されたとする論者の主張は、同回勅が、ナチスのユダヤ人迫害政策の阻止を目的とするカトリック教会の政治的な働きかけであったとの解釈に基づいている。他方、エディット・シュタインの生存する遺族を含むユダヤ教側の論者は、件の手紙と 1937 年の回勅は無関係であると見なし、ピオ十一世がエディット・シュタインの嘆願を無視し、ナチス政権の蛮行に対して有効な政治的影響力を行使しなかった点を非難した。このような異なる二つの解釈に基づく論争は、いわゆる「教会の沈黙」に対する非難が、戦後たびたび繰り返されてきた事態に類似している。その意味で、手紙の公開は、古典的論争が新しい形で再燃する火種となったといえる。

論争の当事者たちの主張は反対の方向を向いているが、両者には共通する点が見られる。それは件の手紙を、大戦中のナチス・ドイツの反ユダヤ主義的政策に対するカトリック教会の政治的対応と密接に結びつけて捉えようとする見方である。確かにこの手紙は、時間的にも目的という点でも、そのような文脈において捉えられやすい対象である。しかし、手紙の文面と送付に至る経緯を検証すると、手紙を単に政治的意味合いを帯びたバチカンへの働きかけとして見る解釈が当てはまらないことが知られる。

公開された手紙は、政治的意味合いを帯びたバチカンへの働きかけではなく、当時の教会にも周辺諸国にも「政治的な手法」では完全に解決できなかったユダヤ人問題を、エディット・シュタインが独自の方法で解決しようと試みたことを示している。1933 年春の内面的状況が記されている『わたしはどのようにしてカルメル会に入会したか』を検証すると、エディット・シュタインは、その解決の道に長い真理探究と信仰生活を経て、カルメル会への召命に至る三段階の「光」に照らされ導かれたことが知られる。彼女が最終的に自らに課した解決策は、ユダヤ民族と連帯しその救いのために「無条件的な献身」をすることであった。換言すれば、それは「政治

的次元」とは無縁な、神への愛と隣人愛に基づく純然たる「宗教的次元」における解決の道であった。それはカルメル会の靈性に通ずる道である。

公開された手紙は、上記の論争に見られた「政治的次元」とのつながりではなく、1933年の春に神の光に導かれつつ、エディット・シュタインの内部に生じた召命への確信を裏付けるものとして積極的な意味があると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

- ①木鎌耕一郎「エディット・シュタインの手紙をめぐる論争の射程」『八戸大学紀要』第36号 59-79頁(2008年) 査読無
- ②木鎌耕一郎「エディット・シュタインの手紙をめぐる論争」『宗教研究』第82巻第4輯第359 304-305頁(2009年) 査読無
- ③木鎌耕一郎「エディット・シュタインの手紙公開をめぐる反響—ウィリアム・ドイノの解釈」『八戸大学紀要』第38号 45-53頁(2009年) 査読無

〔学会発表〕(計1件)

- ①木鎌耕一郎「エディット・シュタインの手紙をめぐる論争」日本宗教学会第67回学術大会(2008年9月15日、筑波大学)

〔図書〕(計0件)

なし

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

なし

○取得状況(計0件)

なし

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木鎌 耕一郎(KIKAMA KOICHIRO)

八戸大学・ビジネス学部・准教授
研究者番号：90295965

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし